

買戻特約登記の抹消手続について

- 1 『買戻特約登記抹消依頼書』（Wordファイル）をダウンロードしてください。
（[マンション用](#)・[宅地、戸建用](#)）2種類ありますので、該当する書式をお選びください。
Wordファイルをダウンロードできない場合は、このページの後にも様式がありますので、利用してください。

※ お住まいの住宅のほか集会所、道路、ゴミステーションなどの共有持分に買戻特約が登記されている場合がありますので、御確認の上、依頼してください。

- 2 提出に当っては、下記の書類を添付して郵送してください。
 - ① 登記事項証明書（現在のもの）のコピー（登記情報提供サービスからインターネットで提供された不動産登記情報も可）
 - ② 所有者（登記名義人）の住所又は氏名と現在の住所又は氏名が相違する場合は、住民票の写し（コピー可）
 - ③ 所有者（登記名義人）が死亡し、相続人が依頼される場合は、「遺産分割協議書」のコピー又は相続人が明確に解る「相続関係説明図」
※ 遺産分割協議書、相続関係説明図に依頼された方の住所の記載がない場合は、「住民票の写し」（コピー可）を添付してください。
- 3 手続の日数及び書類の送付
 - ・ 抹消依頼書を公社において受理した後、最長10日程度で抹消登記申請に必要な書類を送付させていただきます。
 - ・ 返信用封筒（254円切手貼付）・・・代理人に書類を送付する場合は、代理人の宛名を記載してください（内訳・・・普通郵便切手代94円＋特定記録代160円）。普通定形外郵便の場合は、380円（内訳・・・220円＋特定記録代160円）。なお、赤色のレターパックを御利用いただいてもさしつかえありません。

送付する書類【抹消登記申請に必要な書類】

（抹消登記申請書は、お客様（代理人を含む。）が作成し、登記所に提出していただくようお願いいたします。）

- ・ 公社代表者の委任状
- ・ 登記原因証明情報
- ・ 登記済証又は登記識別情報通知書
- ・ 公社代表者の印鑑証明書

☞ 詳細は、下記へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通4-18-2
兵庫県住宅供給公社 住宅管理部 分譲課
☎ (078) 232-9532
FAX (078) 232-9680

営業時間：9時～17時 定休日：土・日・祝日

《マンション用》

令和 年 月 日

兵庫県住宅供給公社理事長 様

【申請者（所有者）】 住 所 _____

氏 名 _____ (印)

☎ () -

氏 名 _____ (印)

☎ () -

買戻特約登記抹消依頼書

下記の物件については、買戻期間が満了しておりますので、抹消登記に必要な書類の交付を申請いたします。

記

一棟の建物の

○ 所 在 _____ 市 _____ (名称(又は団地名): _____)

専有部分の建物の

○ 家屋番号 _____

【書類送付先】

〒 _____ - _____

住 所 _____

氏 名 _____

☎ () -

【注】

・物件が共有の場合は、共有者全員から依頼していただくようお願いいたします（依頼書が2通以上になっても差し支えありません。）。

・返信用封筒（254円分切手貼付・普通郵便代94円+特定記録代160円）

※普通定形外郵便の場合は 220円+特定記録代160円=380円になります。

兵庫県住宅供給公社理事長 様

【申請者（所有者）】 住 所 _____

氏 名 _____ (印)

☎ () -

氏 名 _____ (印)

☎ () -

買戻特約登記抹消依頼書

下記の物件については、買戻期間が満了しておりますので、抹消登記に必要な書類の交付を申請いたします。

記

土地（土地に買戻し特約の登記がされていない場合は記入不要）

○ 所 在 _____市 _____（団地名：_____）

○ 地 番 _____ 番 _____

建物（建物に買戻し特約の登記がされていない場合は記入不要）

○ 所 在 _____市 _____

○ 家屋番号 _____ 番 _____

【書類送付先】

〒 _____ - _____

住 所 _____

氏 名 _____

☎ () -

【注】

・物件が共有の場合は、共有者全員から依頼していただくようお願いいたします（依頼書が2通以上になっても差し支えありません。）。

・返信用封筒（254円分切手貼付）・・普通定形郵便代 94円＋特定記録代 160円）

※普通定形外郵便の場合は 220円＋特定記録代160円＝380円になります。